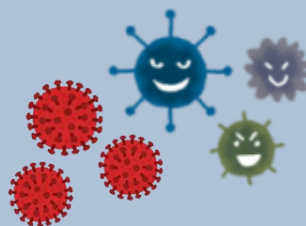


今月のテーマ：「ウイルスによる感染症」について



今回は、冬の流行前にウイルス性感染症の対策についてご紹介します。

感染症とは？

病原体（＝病気を起こす小さな生物）が体に侵入して、発熱、腹痛、下痢、嘔吐、皮疹等、様々な症状が出る病気のことをいいます。病原体は空気・水・土・動物（人も含む）に潜んでおり大きさや構造によって細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などに分類されます。

感染経路は？

病原体が体の中に侵入する経路は、**飛沫感染、接触感染、空気感染、媒介物感染**の4つに大きく分類することができます。一般的に感染源（人や物）から周囲に広がります。

食中毒と感染症の違いは？

伝播様式が異なります。食中毒は飲食物から、感染症は空気や人・動物から伝わります。また感染症は病原体によって起こりますが、食中毒は病原体以外にも、自然毒（毒キノコなど）や化学物質などを含む飲食物によって起こるという違いもあります。

特に注意したいウイルス！！

ウイルスの種類	新型コロナウイルス	インフルエンザウイルス	ノロウイルス
特徴的な症状	呼吸器症状がメイン 頭痛、のどの痛み、鼻水、発熱、筋肉痛・関節痛、咳、くしゃみ、息切れ、だるさ、食欲低下、吐き気・嘔吐、下痢、味覚・嗅覚異常	呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすい 発熱（通常38℃以上の高熱）、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛、咳、鼻汁などの上気道炎症状	消化器系の症状がメイン 嘔吐、下痢、腹痛、発熱
潜伏期間	5～6日 （長い場合、2週間程度）	1～3日	1～2日
感染経路	飛沫感染 接触感染 エアロゾル感染	飛沫感染 接触感染	飛沫感染 接触感染 塵埃感染
主な感染源	感染者の飛沫（咳、唾） 呼気及びそれらの汚染物	感染者の飛沫（咳、唾） 呼気及びそれらの汚染物	感染者の便・嘔吐物 及びそれらの汚染物
食品媒介感染（食中毒）	無	無	有
ウイルスの種類	エンベロープウイルス	エンベロープウイルス	ノンエンベロープウイルス
消毒剤の効果	効果がある 注釈1・2参照	効果がある	一般的に効きにくい

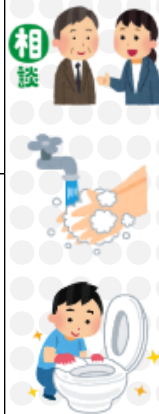


注釈1経済産業省新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法（一覧）：https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/shodoku_jokin.pdf

注釈2独立行政法人 製品評価技術基盤機構HP：<https://www.nite.go.jp/information/koronataisaku20200522.html>

各ウイルスの予防方法

ウイルスの種類	新型コロナウイルス	インフルエンザウイルス	ノロウイルス
加熱	80℃、10分間の熱水消毒	80℃、10分間の熱水消毒	中心温度85℃以上、90秒以上の加熱
アルコール製剤	効果的	効果的	効果が低い※ ※一部のアルコール製剤では効果が期待できるものがある
塩素系漂白剤	効果的	効果的	効果的
確認検査	PCR検査、抗原検査	PCR検査、抗原検査	PCR検査、抗原検査
注意点	・感染リスクのある場所や場面を避ける ・物の表面についた場合、24～72時間程度感染力を保持する可能性がある	・発症後48時間以内に抗ウイルス薬を服用 ・早めに治療し、他の人にうつさない	・食品取扱者は感染疑いの場合、食中毒リスク・事故リスクを下げるため、出勤せずに責任者に報告 ・本人以外の同居家族の体調にも注意
予防策	・マスクの着用 ・咳エチケット ・手洗い励行 ・手が触れる部分の消毒 ・こまめに換気し空気を入れ替える ・加湿器で湿度50～60%を保つ ・パーティションの活用 ・ソーシャルディスタンスの徹底	・マスクの着用 ・咳エチケット ・手洗い励行 ・手が触れる部分の消毒 ・こまめに換気し空気を入れ替える ・加湿器で湿度50～60%を保つ	・正しい手洗いの徹底※ ・手が触れる部分の消毒 ・PCR検査の実施 ・トイレの清掃・消毒 ・健康状態の確認



※正しい手洗いの徹底…ウイルス対策は1度だけの手洗いより、『2度洗い』が効果的

正しい手洗いタイミング（食品事業者向け）

- ①作業に入る時、作業が変わる時
- ②休憩後（トイレや食事など）
- ③ダスターを触った後
- ④毛髪に触れたとき
- ⑤清掃後やゴミに触れた時
- ⑥接客時、またはその後（電話対応等）



②～⑨を2度繰り返す

ご存知ですか！？

新型コロナウイルス感染症の流行により、医療機関等、食品等に関連する施設、店舗等で手指消毒剤として使用が認められていた食品添加物製剤たる高濃度エタノール製品の使用が、『令和6年6月30日』をもって廃止されることになりました。

つまり

令和6年7月1日以降、手指消毒剤は、『指定医薬部外品』や『医薬品』の手指消毒用アルコールを使用することになります。

注釈1 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う食品添加物製剤たる高濃度エタノール製品の使用について」の廃止について：
<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T230703I0020.pdf>

指定医薬部外品や医薬品の手指消毒用アルコールとは？

・指定医薬部外品は、医薬品のうち人体に対する作用が比較的緩和で、販売業者に情報提供努力義務を課さず、一般小売店でも販売できるようにした製品です。

・医薬品は、病気の「治療」を目的とした薬です。配合されている有効成分の効果が厚生労働省により認められています。

※器具や食品など衛生管理に使用するエタノール製剤は、食品添加物として認められた製品である必要があります。